

福祉機器常設展示場レポート

「オンラインを活用した福祉機器常設展示場の工夫」 金沢福祉用具情報プラザ

福祉機器の常設展示場は、福祉・介護機器を地域の身近な場所で見て・触って・確かめられることや、機器にまつわる相談ができることなどから、福祉機器ユーザーやその支援者などにとって欠かせない存在です。しかしながら、コロナ禍において対面での情報提供に制限が生じ、休館や相談対応の休止を余儀なくされた展示場が少なくならず散見されます。そうした中で、オンラインを活用した機器紹介や相談業務に取り組む金沢福祉用具情報プラザの事例をご紹介します。

金沢福祉用具情報プラザ（社会福祉法人 金沢市社会福祉協議会）では、コロナ禍の影響を鑑み、2020年4月より約2か月、休館となりました。そうした状況下で、市民や福祉機器情報を求める方に継続して情報を届けるためにはどうすればよいかを思索し、オンラインでの情報提供の強化という方向性をもったということです。

活動としては、さまざまな福祉機器を職員が紹介する動画を制作し、FacebookやYouTubeにて「福祉用具1分動画」として公開。その動画本数は、2022年3月1日時点で80本以上におよんでいます。

動画内では、例えば車いすでは操作性や走行時の様子、段差ののりこえが得意なシルバーカーなら段差をあがる時の様子、衣類では着用方法、などといった実演で紹介するほか、機器の特徴となる部分をアップに映したりポイントをテロップで表示したりと、見やすく分かりやすい工夫を凝らして制作されています。

編集は職員が行っているということです。

また、例年1月に施設内で開催する新製品のお披露目・紹介をおこなう「福祉用具コレクション」と題したイベントについても、2021年・2022年は施設内の実施とWebを併せたかたちで開催しました。この「福祉用具コレクション」では、YouTubeでの動画公開とともに、金沢福祉用具情報プラザのホームページ上から動画紹介に繋げるような特設サイトを設置しました。

金沢福祉用具情報プラザが、こうした活発なオンライン展開の中で感じた最大のメリットは「幅広く情報を発信できる」ことです。休館明けもコロナ禍で施設への来場者が少ない状況が続きましたが、多数の機器についてさまざまな閲覧者への情報提供がオンラインで継続できました。また、当初は1桁だったYouTubeの登録者数も、今では120人を超え着実に反響を得ています。

一方で、一人ひとりの利用者に寄り添った相談対応・機器紹介を実施するためには、個別で対面してのやりとりが重要であることを再認識したということです。そこで、来場者のニーズに合わせオンライン相談対応もおこなっており、現時点では利用者は少ないながらも、今後いっそう認知がすすむよう取り組んでいくということです。

金沢福祉用具情報プラザでは、利用者の相談対応のほか、利用者が福祉機器を通して生活がより良いものになるようサポートすること、福祉機器販売・

開発メーカーの企業・団体への知識の底上げなどを役割としています。Afterコロナ社会においても、時間や場所の制約がなく情報提供ができるオンラインでの情報提供の場があることが大切であると感じ、これまでのオンライン展開で得た知見を活かし、さらにクオリティを高めた情報提供に尽力していくということです。

金沢福祉用具情報プラザ

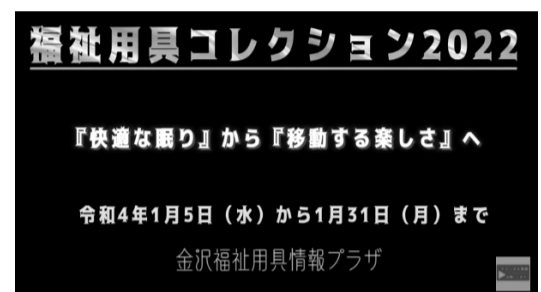


◀ ホームページ



◀ YouTube

URL : <https://www.kz-yogu-plaza.net>



金沢福祉用具情報プラザYouTube動画より

Topics

「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」が閣議決定

内閣府は、2021年12月21日に「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定しました。本方針は、こども家庭庁の創設を軸に子ども政策の司令塔機能を一本化し、一元的に推進することを目的としています。こども家庭庁については2023年4月1日の創設をめざすということです。

こども家庭庁の創設にあたっては、「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据え」、「こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする」ことなどを目的に挙げています。

本方針では、支援部門においてヤングケアラーの問題や社会的養護・自立支援、子どもの貧困やひとり親支援、障害児の支援などを行うとし、企画立案・総合調整部門では、様々な組織・団体との連携やデータ収集などを行うとともに、SNSを活用した意見聴取など子どもや若者から直接意見を聴く仕組み・場づくりも検討する、としています。

また、障害児への支援としては、共生社会の実現に向けて、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する観点等をふまえ、こども家庭庁が所管する子育て支援施策の中で障害や発達に課題のある子どもへの支援を行うとし、文部科学省や厚生労働省との連携により、一人ひとりの教育的ニーズを

踏まえた特別支援教育との連携の促進や、一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行を図るなど、切れ目ない支援を充実することを掲げています。

今回のこども家庭庁創設を軸とした方針に対しては、自治体と緊密に連携することや、縦割り体制の克服などが課題としてあげられるなど、今後の動向に注目がされています。

排泄予測支援機器が「特定福祉用具販売」、保険適用へ

厚生労働省は、2021年11月19日に行われた福祉用具・住宅改修評価検討会において、特定福祉用具販売の対象品目に「排泄予測支援機器」を追加する方針を固め、12月8日の社会保障審議会介護給付費分科会において、2022年の4月より追加される旨、報告しました。

排泄予測支援機器とは、主に「膀胱内の尿の溜まり具合を超音波で測定して可視化するとともに、排尿タイミングを知らせる機器」をさします。

この排泄予測支援機器の評価検討にあたっては、2021年3月に行われた検討会において、病院や施設への利用について一定の効果が認められつつも、在宅の利用環境の想定について課題があり、「評価検討の継続」となっていた経緯がありました。

11月の検討会においては、提案者により利用対象者の整理や、認知機能の低下など、対象者別に想定さ

れる使用法を提示されたほか、導入効果についての介護者のコメントや実証データが示されました。

その結果、エビデンスデータに基づき「排泄のタイミングを認識することができるようになることで、失禁の減少やトイレでの自立排尿につながり、自立助長が想定される」「排尿のタイミングを介助者に通知する通信機能を有しているが、排泄予測機能という本来の機能に一体不可分のものとして有効」と、機器の使用に対し一定の有効性や妥当性が評価されました。

なお、排泄予測支援機器については、過年度よりH.C.R.においても出展がなされており、また、H.C.R.セミナーの場においても「世界に羽ばたく日本の介護・福祉ベンチャーイノベーション」をテーマとして関係企業に登壇いただき、国際展開の取り組み報告をいただいていたところでした。

同検討会においては、「有効に活用できる利用者とは必ずしもそうでない利用者を適切に見極めることが重要」、「福祉用具専門相談員への技術的なサポートが必要」といった声もあり、厚生労働省は販売などの際の留意点等を通知で示す考えです。

現在「評価検討の継続」とされているのは、「シャワーアーム付属の入浴用いす」、「片麻痺用歩行器」、「装着型機能訓練支援機器（腰部装着訓練型）」、「見守り支援機器」の4種目あり、これらの機器についても、必要なデータやエビデンスが整理され次第、随時検討が行われるということです。